感染対策情報　《職業感染対策：ワクチン接種》

R5.10

一般社団法人日本環境感染学会：医療関係者のためのワクチンガイドー第３版―参考

ワクチンで防ぐことができる疾患は、ワクチンで防ぐことが感染制御の原則

◆ワクチン予防が推奨される理由◆

① 医療者自身の罹患を防ぐ
② 医療者自身が感染源となることを防ぐ
③ 医療機関としての機能を維持する

【対象とすべき職種】

① 直接患者の医療・ケアに携わる職種
医師・歯科医師・看護師・薬剤師・リハビリ（PT・OT・ST）歯科衛生士・視能訓練士・放射線技師など

② 患者の血液・体液に接触する可能性のある職種
臨床検査技師・臨床工学技士およびこれらの業務補助者・清掃業務・洗濯・クリーニング・検体搬送・給食業務などの従事者・患者の誘導や窓口業務にあたる事務職員・病院の警備や設備業務・病院ボランティアなど

◆Ｂ型肝炎ワクチン◆

感染により急性肝炎や劇症肝炎を発症し致死的な転帰をとる場合や慢性肝炎に移行することがあるためワクチン接種が必要

＊ Ｂ型肝炎ウイルス（HBV）は、血液媒介感染をする病原体としては最も感染力が強い。また、乾燥した環境表面でも７日以上にわたって感染力を維持するといわれる。

＊針刺しや患者に使用した鋭利物による切創、血液・体液の粘膜への曝露、小さな外傷や皮膚炎などにより曝露する。

【感染症別の針刺しによる感染率】

ウイルス	感染率
HBV	30%
HCV	3%
HIV	0.3%

＊HBe 抗原陽性時は 60%

感染に必要な血液量は 1/10000ml

◆麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘ワクチン◆

4 疾患は、小児の疾患であるという既成概念が、成人での対策を困難にしている

＊１歳以上で「２回」の接種歴の記録
＊罹患歴を確認するための抗体検査
} 確認

免疫がなければ発症し、重症化や合併症の併発、後遺症の残存、時に死亡する場合があることを認識する

＊ワクチン接種不適当者になる場合
個人のプライバシーと感染発症予防に十分配慮し、感染が発症しないよう勤務体制を配慮する。

【医療機関で働く職員に推奨される予防接種】

予防接種の種類	接種する時期	注意事項
インフルエンザワクチン	毎年（10 月～12 月）	妊婦や妊娠している可能性のある場合は、医師に接種可能か確認する
B 型肝炎ワクチン	採用時に接種することが望ましい	
麻疹ワクチン 風疹ワクチン 流行耳下腺炎ワクチン 水痘ワクチン	１歳以上で「２回」の接種歴があるか確認	妊娠や妊娠している可能性がないことを確認、接種後２ケ月間は妊娠を避ける
＊コロナワクチン	（今後、厚労省の動向に注目）	